

発電所譲渡に伴う増加連系可能量の 公表の取りやめと再発防止策について

2022年4月12日

資源エネルギー庁

本日の報告内容

- 電源開発は東京エリアの2発電所の廃止を決定していたが、その後の供給力確保に関する議論を踏まえ、譲渡先を募るべく昨年8月に電力広域的運営推進機関の「発電設備等の情報掲示板」への掲載を実施。(情報掲示板を通じたマッチングの初事例)
- 他方、東京電力PGにおける設備撤去に向けた工事費の見積り等を進めるため、昨年9月までに発電所の廃止申込みを実施し、東京電力PGは本申込みを受け、系統容量の公表を実施。
- その後、昨今の需給環境の厳しさもあり電源開発に対し12月末に譲渡希望の申込みがあり、本年1月末に譲渡希望者との間で譲渡条件の協議が概ね整う見通しが得られたことを受け、2月頭に東京電力PGに設備撤去の取下げや系統接続を確認したところ、既に電源の廃止に伴う系統容量の公表が行われ、譲渡後に速やかに稼働ができないことが明らかになった。
- 廃止容量の公表は、系統連系の公平性を確保するため、発電所廃止の申込み等により、連系可能量が10万kW以上増加した際には、当該廃止等により生じた連系可能量を12ヶ月間確保する仕組みであり、東京電力PGが2件、関西電力送配電が1件の情報公開を実施している。
- このまま廃止するものとして、現行の制度に基づいて対応する場合、当該2発電所は2022年度夏季の運転が見込めず、厳しい需給見通しをさらに悪化させることとなる。
- 他方、廃止手続の誤りを認めて、廃止容量の公表停止に係る課題は以下のとおり。
 - 本件は、既に廃止容量の公表が行われている一方、他事業者が電源調達手段を確保する観点から、掲示板を通じて譲渡先を募ることにより一定の公平性が確保されている。
 - 加えて、本情報公開を通じた系統接続への他事業者からの申込みはなく、第三者への不利益の発生は見込まれない。
- 以上を踏まえ、本件については、廃止容量の公表は取りやめ、上記2発電所については、譲渡後に速やかに稼働できるようにする一方、再発防止策を併せて講じることとしたい。

- 近年、再エネの導入拡大が進む中で、設備利用率の低下や卸電力市場価格の低下等により、事業採算性の悪化した火力発電所の休廃止が増加。その結果、全国大（沖縄は除く）で供給力が低下し、来年度の電力需給はこれまで以上に厳しくなることが見込まれている。
- 短期的に十分な供給力の回復が見込めない中で、既存電源の休廃止が進むと、需給ひっ迫のリスクが高まることとなる。
- このため、供給力が十分に回復するまでの臨時的な措置として、当分の間、一定規模以上の電源の休廃止に際しては、事前に一定の手続を経ることにより、休廃止を回避するための方策を講じることとしてはどうか。
- 具体的には、例えば、休廃止前に電源の規模や種類等を開示することとした上で、一定期間、電力の購入を希望する小売事業者を募り、発電事業者と小売事業者のマッチングを促進することで、電源の休廃止をできる限り回避することとしてはどうか。
- その際、小売事業者の多様なニーズに最大限応える観点から、例えば、標準的な取引期間や取引単位を定めた上で、発電事業者はkW単価等を購入希望者に対して提示することとしてはどうか。
- なお、こうした事前手続を経てもなお事業採算性が見込めず、休廃止に至る電源であっても、電力需給ひっ迫を防止するために必要なときは、追加の調整力公募等を通じ、稼働可能な状況にしておくこととなる。

【参考】現行の発電情報掲示板

電力広域機関「容量市場の概要について
(2021年5月)」資料より抜粋

- 容量市場の導入に向けて、事業者の多様な電源調達・販売が可能となる環境整備が重要と考えています。
- 広域機関では、2019年4月から、発電設備等の情報掲示板の提供を行っております。

【情報掲示板の概要】

目的

- ①容量市場の導入による事業環境の変化に対して、事業者が多様な電源調達手段を取り得る環境をつくること
 - ②相対契約のない販売先未定電源等（廃止・休止予定電源を含む）の電源を持つ事業者と相対契約を希望する事業者との間で、発電設備等に関する情報提供を可能とすること
- なお、発電設備の情報掲示板への掲載判断は、事業者の判断で行うものとする。

管理者

掲載情報に関する取り扱いの中立性が求められるため、広域機関が管理者となることとする。
なお、情報掲示板を契機とする交渉・契約等は事業者の責任で行うものとする。

掲載情報

情報掲示板に必須で掲載を求める情報に関しては最小限にとどめ、それ以上の情報については、問合せ時に当事者間で確認することとする。

なお、小売電気事業者からの相対契約の希望等についても情報掲示板に掲載できることとする。

<項目> 売/買区分、事業者名、問い合わせ先、電源所在エリア、掲載期限、その他任意掲載欄

【情報掲示板】

<https://www.occto.or.jp/market-board/index.html>



参加者

発電事業者、小売電気事業者、その他電気供給事業者
また、掲示板利用希望者には広域機関からログインID等を発行する等により、セキュリティ向上や掲示板情報の品質確保を図る。

その他 留意事項

発電設備に関する契約の締結までには、関連ルール（送電制約、環境制約等の諸条件の確認等）等、発電設備の置かれた条件について当事者間での十分な確認が必要である。

(参考) 発電設備等の情報掲示板における掲載状況

TOP		発電設備等の情報	お知らせ
発電設備等の情報		発電設備等の情報	
MYニュース	>	HOME > 発電設備等の情報 > 発電設備の売り希望（東京エリア）	
新規ニュース作成	>	発電設備の売り希望（東京エリア）	
		2021-08-02	
		発電設備の売り希望（東京エリア）	
		①希望の区分：売	
		②事業者名：美浜シーサイドパワー株式会社	
		③問合せ先：	
		④電源所在エリア：東京エリア	
		⑤任意記載事項：新港発電所(ガス火力)	
		東京エリア	
TOP		発電設備等の情報	お知らせ
発電設備等の情報		発電設備等の情報	
MYニュース	>	HOME > 発電設備等の情報 > 発電設備の売り希望（東京エリア）	
新規ニュース作成	>	発電設備の売り希望（東京エリア）	
		2021-08-02	
		発電設備の売り希望（東京エリア）	
		①希望の区分：売	
		②事業者名：株式会社J-POWERサプライアンドトレーディング	
		③問い合わせ先：	
		④電源所在エリア：東京エリア	
		⑤任意記載事項：市原発電所（ガス火力）	
		東京エリア	

（参考）連系可能量を利用する発電事業者を募るプロセスの具体的な見直し案

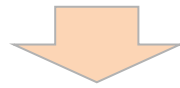
廃止等起因一括検討プロセス

1. 発電事業者からの廃止の申込みや最大受電電力減少の申込みがあった場合、一般送配電事業者が長期計画停止電源を非稼働電源扱いした場合（以下、廃止等という。）において、連系可能量が10万kW以上増加する際は、**リプレースの有無に関わらず**、一般送配電事業者は、既存の発電事業者が廃止等により生じる連系可能量を活用できないように、**12か月間系統容量を確保しつつ**、当該廃止等により生じる連系可能量を12か月間、明確に情報公開する。増強が必要な場合には一括検討プロセスに移行する。



リプレース募集プロセスの該当性判断の廃止。
最大受電電力の減少の取扱い（一括検討プロセス用に系統容量確保）を明確化。

2. 一括検討プロセスの**再接続検討申込み締切時期**を、**当該増加連系可能量の公表から12か月経過以降**とする。



新規の発電事業者の事業性判断期間の確保。

3. 一般送配電事業者は、プッシュ型の設備形成のため増強の見込みがあるときは、速やかに一括検討プロセスの開始判断を行う。また、廃止等により連系可能量が10万kW以上増加することに起因している発電事業者等からの接続申込みがあった場合に一括検討プロセスの開始判断を行い、公平性を確保する。

- なお、公表した10万kW以上の増加連系可能量に気づいた新規の発電事業者が、事業性判断するまでの期間（1年程度）は、一括検討プロセスの中で投資判断するまでの期間（再接続検討申込み締切は公表から1年経過以降とする）と遜色ないうえに、接続検討の繰り返しや駆け込み申込み等のリスクは、一括検討プロセスと同様に軽減されるため、発電事業者にとっても安定的な制度になるものと考える。

(参考) 電源の休廃止などによって生じる連系可能量の情報公開の実績

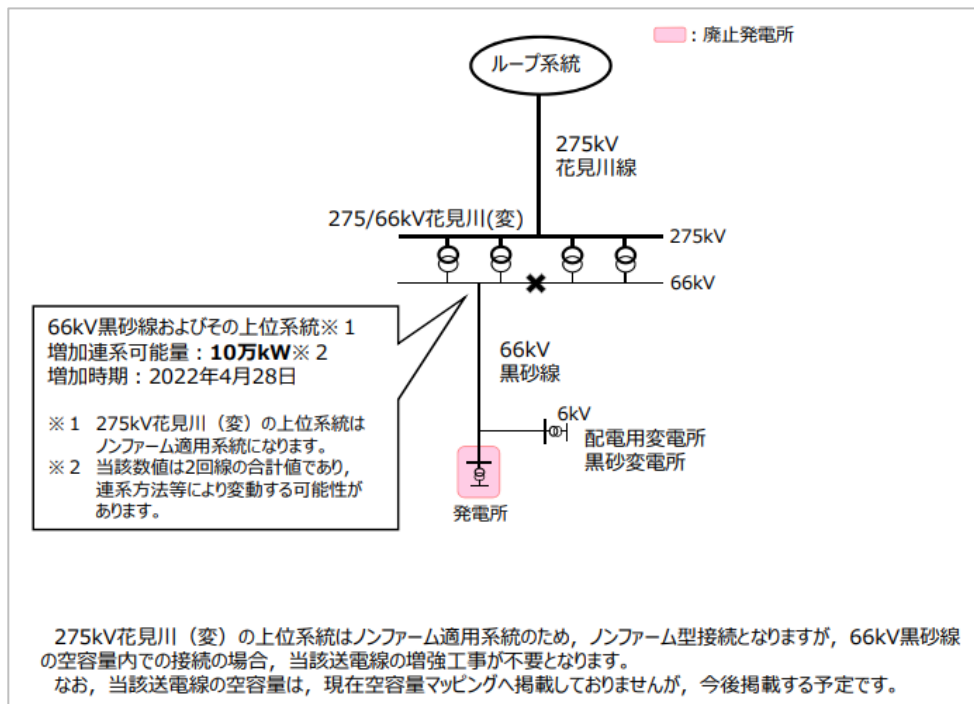
● 東京電力パワーグリッドの実績

- 2021年 9月17日 : 66kV黒砂線及び上位系統、増加連系可能量10万kW
- 2021年10月18日 : 66kV青柳環線及び上位系統、増加連系可能量10万kW

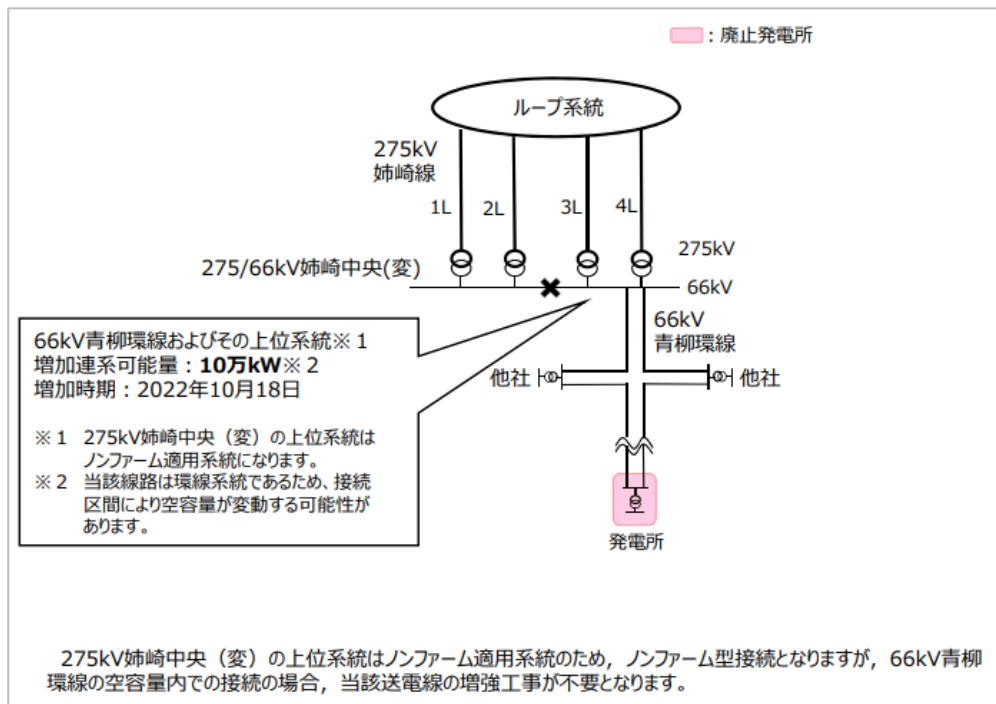
● 関西電力送配電の実績

- 2021年11月30日 : 77kV送電線及び上位系統、増加連系可能量13万kW

■ 東京電力パワーグリッドHPより [2021年 9月17日]



[2021年10月18日]



(参考) これまでの経緯について

<2021年8月2日>

- 電源開発株式会社は「発電設備等の情報掲示板」において、2 発電所の譲渡先の募集を開始。

<2021年8月18日、9月1日>

- 電源開発株式会社は、東京電力PG株式会社に対し、上記 2 発電所の廃止申込みを行う。

<2021年9月17日、10月18日>

- 東京電力PG株式会社は、上記発電所廃止に申込みを受け、ホームページ上に情報公開を行う。

<2021年12月28日>

- 譲渡を希望する事業者が情報掲示板を通じて電源開発株式会社に譲渡の関心表明を申入れ。

<2022年1月31日>

- 譲渡を希望する事業者より電源開発株式会社に対し、2 発電所を対象とした具体的な譲渡条件を提示。

<2022年2月2日、2月16日>

- 電源開発株式会社から東京電力PG株式会社に対し、系統切り離し工事の取り止めを依頼し、2月16日に発電所廃止申込みを取り下げる申込書案を送付。

<2022年3月9日>

- 東京電力PG株式会社は、送配電等業務指針の規定により、発電所廃止の申込みを受付た上で既に情報公開を実施しており、廃止申込の取下げは出来ない旨を電源開発株式会社に回答。

本事例を踏まえた再発防止策について

- こうした対応が今後繰り返し発生する場合には、系統連系の公平性に対する信頼性を損なうこととなるため、以下の再発防止策を講じることとする。

＜電気事業者への注意喚起＞

- 電力広域的運営推進機関HPの発電所廃止申込みにに関するお知らせのページに、廃止容量の公表がなされた場合には廃止申込みを取り消すことができなくなるので発電所の譲渡を検討する際には注意する旨を掲載し注意喚起すると共に、電力広域的運営推進機関を通じて電気事業者への周知を図り、各社の運用の確認・改善を促す。

＜「発電設備等の情報掲示板」における注意喚起の表示＞

- 情報掲示板に発電所の譲渡の募集を行う際には、発電所の廃止申込みを行わないように、かつ系統接続の状況について譲渡元、譲渡先の双方について確認を怠らないように、注意喚起文を掲示板に表示する。